

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市計画課
委 託 業 務 名	屋外広告物管理システムセットアップ業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	屋外広告物管理システムのセットアップ
契 約 期 間	契約締結日 から 令和5年5月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月12日
契 約 金 額	3,861,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市梅林一丁目3番25号 〔名 称〕 アジア航測株式会社滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業者は屋外広告物管理システムの開発者で知的財産権を保有しており、当該システムのセットアップ作業を行うことができる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。